

成田市男女共同参画センターとは

男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮し、共に協力し合う男女共同参画社会の形成を推進するための自主的な学習と活動の拠点施設です。

施設利用について

ミーティング室以外の貸出施設の利用については、事前の予約が必要となります。ご利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

(登録時の区分により、予約受付開始日が異なります。)

予約受付

■受付時間

午前9時から午後5時まで

■受付方法

窓口・電話・FAXで受け付けます。

電話：0476-36-5569

FAX：0476-20-6143



◆ 交通のご案内 ◆



■開館時間

午前9時から午後9時まで

■休館日

12月29日から1月3日まで

※ただし、午後6時以降の貸館がない場合には、午後7時で閉館します。

また、施設運営上必要と認めた場合には、上記日時が変更となることもあります。

【 成田市男女共同参画センター 】

〒286-0017

成田市赤坂2丁目1番地14

そよら成田ニュータウンアネックス館B棟2階

電話：0476-36-5569

FAX：0476-20-6143

【 成田市役所 市民協働課 】

〒286-8585

成田市花崎町760番地

市民生活部 市民協働課 男女共同参画係

電話：0476-20-1507

FAX：0476-24-1086

成田市 男女共同 参画センター

◆施設のご案内◆



①ミーティング室(57.1 ㎡)



男女共同参画に関する資料の掲示や講演会などのお知らせ、関連する図書などの情報提供を行います。また、センターを拠点として活動する認定団体の活動情報などもお知らせする場所となります。常時開放のフリースペースとして、テーブルと椅子を用意しました。少人数での談話などに自由にお使いいただけます。

②会議室 (72.2 ㎡)



50 名規模の会議室です。各種セミナー、講演会、講座の開催場所として適しています。スクリーン、プロジェクター、マイク、ホワイトボードなどの用意もあります。2分割しての使用も可能です。

【 使用料 】(1 時間につき)

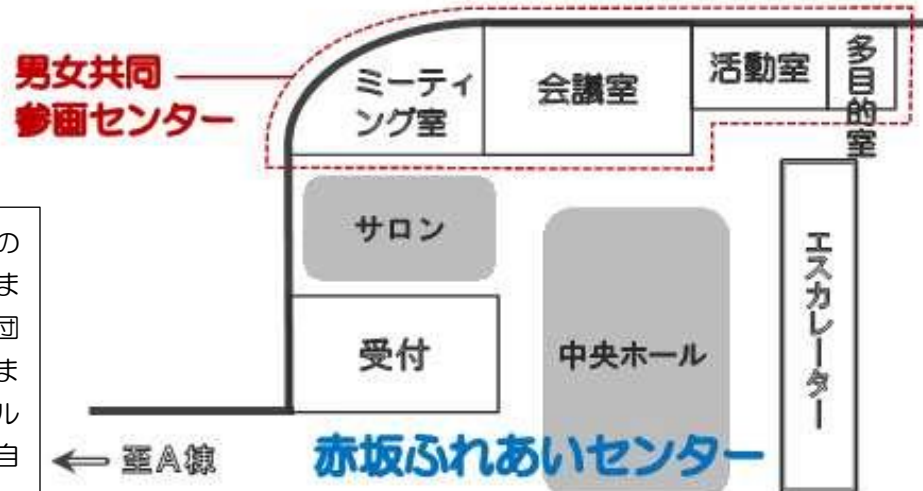
午前 9 時～午後 5 時まで 220 円 (110 円)

午後 5 時～午後 9 時まで 270 円 (130 円)

※ () 内は 2 分割して使用した場合

◆ 施設のご案内 ◆

そよら成田ニュータウンアネックス館B棟2階



③活動室 (38.3 ㎡)



20 名規模の活動室です。それぞれの団体の日常の活動や作業のためのスペースとして適しています。会議室で講演会等を開催する際の託児のスペースとしてもお使いいただけます。室内にはテレビなどの用意もあります。

【 使用料 】(1 時間につき)

午前 9 時～午後 5 時まで 110 円

午後 5 時～午後 9 時まで 130 円

④多目的室 (16.6 ㎡)



小さな部屋にテーブルと椅子を用意しました。5 名から 6 名での使用が適しています。少人数での打ち合わせや、面接、講演会等を開催する際には講師の控室としてもお使いいただけます。

【 使用料 】(1 時間につき)

午前 9 時～午後 5 時まで 50 円

午後 5 時～午後 9 時まで 60 円

- ・②～④の貸出施設を使用するには事前登録が必要です。
- ・登録は 3 種類、「認定団体登録」と「団体登録」「個人登録」いずれかの登録をした者が使用できます。

ご登録は、成田市役所市民協働課 (0476-20-1507) へ。

- ・冷暖房を使用する場合は、それぞれの使用料に 40% の割増が生じます。

(期間：6 月 1 日～9 月 30 日、11 月 1 日～3 月 31 日)

【 問い合わせ先 】

成田市男女共同参画センター

電 話 0476-36-5569

F A X 0476-20-6143